

高野 新聞

Vol.63



たかの
高野 たけし
無所属 39歳

逗子市議会議員（三期）
・監査委員（議員選出）
・議会運営委員
・総務建設環境常任委員

高野たけしの活動報告

～住みやすいまちづくりに向けて～

平成23年第4回定例会では「防災対策」、「歩行者と自転車のまちづくり」、「情報戦略」、「不妊治療助成制度」、「土地開発公社」、「土地基金」について一般質問で取り上げました。（以下に一部掲載）

◆神奈川県津波予測図(案)を受けて

神奈川県が、過去の大地震を参考にした沿岸部で想定される津波浸水予測図(案)を各沿岸自治体に示しました。

予測図(案)は「慶長型」、「明応東海型」、「元禄関東型」のマグニチュード8前後の地震が発生した場合、県内に最大級の津波が到達する事を想定して作成されています。逗子市では、浸水区域の面積が最大となるのが明応型と分析されており、その場合浸水は内陸部にまで及び、東逗子駅まで到達するとの見方もされています。（津波高は12.9m、浸水深は10mとも）

今回発表された予測図(案)は避難予測などに役立てるのが目的で、神奈川県からは「想定外をなくすため、千年に一度起きる可能性のある最悪の津波を試算した」との説明が。

そして、今後学識経験者を交えた検討部会などを経て、2011年度中により詳細な想定図を策定する方針も示されています。（浸水予測図案は県のHPからご覧になれます）

こうした状況を踏まえ、津波想定区域に伴う津波避難ビル指定区域の拡大、さらには備蓄品保管場所の移動（高台へ）を提案したところ、担当部長からは、順次見直しを行っていく旨の回答がありました。

また、防災対応自動販売機（災害時には無料で飲料が取り出せるとともに、防災情報を伝えることができるモニターを搭載）の導入、夜間の津波避難訓練の実施、近隣市町との防災連携などについても提案させていただきました。これらについても前向きに検討していくとの回答があったところです。



災害対応の自動販売機
（徳島県・阿南市）

政治資金の残り あと 122,851円

(9/1～11/30の内訳) 支出…ポスター掲示用広報板(6枚) 1,924円
両面テープ、結束バンド 2,576円

※今後も政治資金のガラス張りは必ず続けていきます。

◆財政健全化のためには清算が必須

昭和49年に設立された本市の土地開発公社は、現在も24億2千万円の土地(12ヶ所)を所有したままの状態となっています。これを順次買い取るために、市は「土地開発公社公有地再取得計画」を進めていますが、年間の利子補給金が3,500万円にのぼる上、年を追う毎に買い取り予定金額が大幅に増える設定となっており、現実的に当該計画をこのまま進めることは難しいと考えられます。

そこで、国が行っている第三セクター等改革推進債や県が行っている市町村振興資金貸付金を活用し、再度の計画設計を提案致しました。

また、公有地の先行取得の必要性も薄らいできた時代背景を考慮し、清算を前提とした上で買い取り計画を進めるよう申し添えたところでした。

そして、土地開発公社と同様に、公共用地の先行取得を目的に昭和44年に制定された「土地基金条例」についても、5億5,600万円(7ヶ所)の土地が未精算となっているため、早期の買い取りと合わせて基金のあり方を見直すよう提言させていただきました。

担当部長からは、土地開発公社の買い取り計画の見直しを今年度中に行うとともに、土地開発公社と土地基金条例の存続についても同時に検討する旨の回答がありました。

過去においては有効に活用されてきた制度も、時代の流れとともにその必要性は薄らぎ、不要な歳出を生む事もあります。そのため、早期の清算が財政の健全化につながるものと言えます。

・第三セクター等改革推進債とは？

経営が著しく悪化した公営企業、第三セクター等の廃止や清算に伴い、国が地方自治体に発行を認める地方債。返済期間は基本的に10年とされているが、各自治体の状況に応じて延長も認められる。

・市町村振興資金貸付金とは？

以前より地方自治体の施設整備の貸付金として利用されてきたが、土地開発公社の清算についてもメニューに加えられた。各地方自治体が立てた健全化計画に基づいて年間2億円を上限に、事業費の内75%までを借りられる制度。

視察報告

議会基本条例の制定過程、さらには制定後の動きなどを参考とすべく、古くより「四国の東の玄関」として、小松島港を中心とする港湾都市として発展した小松島市へ。

小松島市では、平成19年6月に議員有志(10人)によって「議会基本条例勉強会」を立ち上げ、平成20年6月24日には「議会改革特別委員会」を設置し(委員数7人)、議会全体で条例制定に向けた協議を行ってきたとのこと。

特別委員会設置後は、市民説明会やパブリックコメント等も行いながら、計15回の会議を経て、条文の作成にあたったそうです。条文作成過程においては、議員の質問に対する市長等からの反問権の規定や、議会の合意形成を得るための政策討論会の開催についてなど、意見の分かれる点もあったとの事ですが、委員以外の議員に対しても情報共有を図りながら意見集約を行うスタイルを進めていたため、結果として全議員が納得する形でまとめることができました。

小松島市でも、同様の条例を制定している他の自治体で行われているように、議会報告会の開催を規定しています。公民館単位を基本とした12ヶ所の会場を年に2回、6会場ずつで開催していますが、市民説明会では議会での決定事項を報告するほか、常にテーマ(例:市営バス貸切事業について、競輪事業について)を設定し、市民意見の聴取にも努めているそうです。

また、条例には議員報酬の提案に関するものも含まれています。本市を含め多くの自治体では市長の諮問によって報酬審議会が開催され、そこで議論がなされますが、小松島市では同様に条例で規定している議員定数とセットで検討する必要があるとの考えから、条例に加えたとの話でした。

さらに、小松島市で特徴的なのは、行政と議会が別々に事務事業評価を行っている点です。議会では独自に対象事業を抽出し、決算特別委員会(全議員参加)の場で「必要性」、「妥当性」、「効率性」、「緊急性」などを評価し、市長にその報告書を提出しています。そして、評価結果を次年度の予算にどのように反映したのか、行政から回答を得るサイクルが作られています。

今回の視察では、議会基本条例の制定を進めた議会改革特別委員会(濱田保徳委員長)のメンバー全員に出席していただいたため、議会基本条例に関する話だけでなく、議会の役割強化についても非常に参考になる話を伺うことができました。

議会が主体的に取り組むことができる事案であることから、小松島市議会の経験を参考に、早速議会改革に取り組んでいきたいと思っています。



市民の皆様の声をカタチに

◆給食食材の放射能測定-並行実施を要望

12月1日から、市立小学校と市立保育園の給食食材を、週2回1検体ずつ調理前に測定しています。

また、横須賀市で10月13日から開始されている「給食一週間まるごと検査」(子どもが食べたのと同じ物を丸ごとミキサーにかけて検出器で精密測定)についても現在実施に向け協議中となっているため、早期の導入と合わせ、調理前測定との並行実施を要望したところです。

◆市内公園の放射線量を測定

市が行っている公園の放射線量測定では場所が限定されていないため(11月8日からは改善されました)不安を口にする方々もいらっしゃいました。そこで、同僚議員と市民の方々と一緒に測定要望のあった5つの公園内のそれぞれ数ヶ所で空間線量を測定いたしました。市で対策が必要としている0.23μ Sv/hを超える空間線量を示す場所はなくホッとしたところです。

◆バス停に屋根とベンチの設置を要望

市内にお住まいの高齢者の方から「市内のバス停に屋根とベンチを設置していただきたい」との声が届きましたので、市の環境管理課を通じて、未設置バス停への対応を京急バスに要望させていただきました。

◆「ずし海岸に関する改善要望書」を提出

逗子海岸の改善課題に関するアンケート調査を実施したところ、50名を超える市民の皆様からご意見が届きました。頂いたご意見は取りまとめた上で、平井市長に提出させていただきました。

【市民の方々から寄せられたご意見の一部】

- ・海水浴期間中のゴミ箱を撤去し、それぞれが持ち帰るようにしていただきたい。
- ・海の家に対する指導を強化していただきたい。(音、営業時間、飲酒販売等)
- ・砂浜でのバーベキューエリアを限定していただきたい。
- ・砂浜の減少化をくい止める施策を講じていただきたい。

あなたの声を高野たけしへ

市政に関するご意見・ご要望等がありましたらお寄せ下さい。

送先

Tel / Fax:046-871-7368 E-mail:takano_zushi@yahoo.co.jp